

「信用保証協会向けの総合的な監督指針の一部改正案」に対する
意見の募集の結果について

平成26年6月4日
中 小 企 業 庁

平成26年2月25日（火）～平成26年3月26日（水）にかけて、「信用保証協会向けの総合的な監督指針の一部改正案」に対する意見の募集を行いました。その結果、下記の通り、御意見をいただきました。いただきました御意見の概要及び寄せられた御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表します。

1. 意見募集の実施方法

- (1) 募集期間：平成26年2月25日（火）～平成26年3月26日（水）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、
経済産業省ホームページに掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX及び
電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム

2. 意見募集の結果

意見提出数：3件（2者）

3. 提出された意見の概要とそれに対する考え方

別紙のとおり

なお、同時に意見の募集を実施した金融庁受付分2件（2者）も掲載します。